

大津町地域公共交通計画 策定の概要等について

令和3年10月25日
総合政策課

内容

■ これまでの流れ

■ 地域公共交通計画とは

■ 地域公共交通網形成計画
から地域公共交通計画へ

■ 今後のスケジュール



これまでの流れ

これまでの流れ

- 6月
 - ・町議会定例会にて計画策定業務に係る負担金の補正予算について議決
 - ・第1回 大津町地域公共交通会議（書面開催）
- 7月 プロポーザル公募開始 ⇒ 4社応募
- 8月 ヒアリング審査会実施
⇒中央コンサルタンツ(株)を優先交渉権者として選定
- 9月 中央コンサルタンツ(株)と業務委託契約の締結
- 10月 第2回 大津町地域公共交通会議
(本日)



地域公共交通計画とは

地域公共交通計画とは

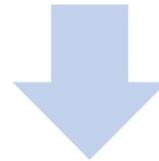
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に定められた計画で、町民がよりよい生活を送るための地域公共交通づくりを目指すマスタープラン。
- 持続可能な地域公共交通のビジョンと事業体系を示すもの。
- 地方公共団体が中心となって交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら策定するもの。



地域公共交通網形成計画
から地域公共交通計画へ

平成26年11月

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の
一部を改正する法律の施行

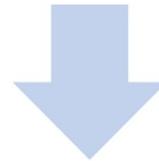


○地域公共交通網形成計画を策定することが出来るようになる。

- 地方公共団体が交通事業者など地域の関係者と連携しつつ、持続可能で面的な公共交通ネットワークを構築するためのマスタープラン。

令和2年11月

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の
一部を改正する法律の施行



○地域公共交通計画策定の努力義務化。

- ① バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用したうえで、地域の多様な輸送資源（福祉バス、スクールバス等）の導入検討。
- ② 定量的な目標の設定（利用者数・収支等）

平成28年3月

大津町地域公共交通網形成計画策定

計画期間：平成28年～令和3年

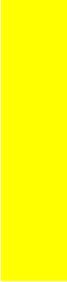
- ① 産交バス路線の内牧環状線を廃止し、代替交通として乗合タクシー及びスクールタクシーを導入。（平成31年4月）
- ② 乗合タクシーの北部・南部全域化。（令和2年4月）
- ③ 産交バス「駅南口線」及び乗合タクシーの新セントラル病院への乗り入れ。（令和2年10月・令和3年2月）

令和4年策定予定

大津町地域公共交通計画

(予定) 計画期間：令和4年～令和8年

- ① 町中心部の移動手段の検討
- ② 乗合タクシー制度の利便性向上
- ③ バス路線の効率化



今後のスケジュール

今後の計画策定スケジュール

令和3年度

- 10月～12月 ・ 各種アンケート・調査業務
- 1月～2月 ・ 調査結果の集計・分析
- 3月 ・ 大津町地域公共交通会議

令和4年度

- 4月～5月 ・ 計画目標・具体的施策の検討
・ 大津町地域公共交通会議
- 6月 ・ パブリックコメント
・ 大津町地域公共交通会議
・ 町議会へ報告
・ 計画策定

計画策定後の町中心部における新公共交通モード構築の 事業スケジュールイメージ

令和4年6月 計画策定

令和4年度

- 7月
 - ・ 町中心部における新公共交通導入事業の選定
- 8月
 - ・ 地域公共交通会議において承認
- 9月
 - ・ 業務委託契約
- 10月
 - ・ 国への事業申請
- 11月～3月
 - ・ 事業準備

令和5年度

- 4月
 - ・ 実証運行開始